

第6章 情報化推進に向けて

1. 情報化推進体制の整備

本計画に基づき、本市の情報化を推進するに当たっては、総合的かつ確実な実施が求められます。そのため、庁内の情報化をより一層推進し、市民や関連団体等との連携・協働により、全ての市民が情報化の恩恵を享受できる情報化推進体制の整備を図っていきます。

1.1 庁内の情報化推進体制の整備

情報化推進体制の整備については、まず庁内の情報化推進体制の役割を明確にしていきます。

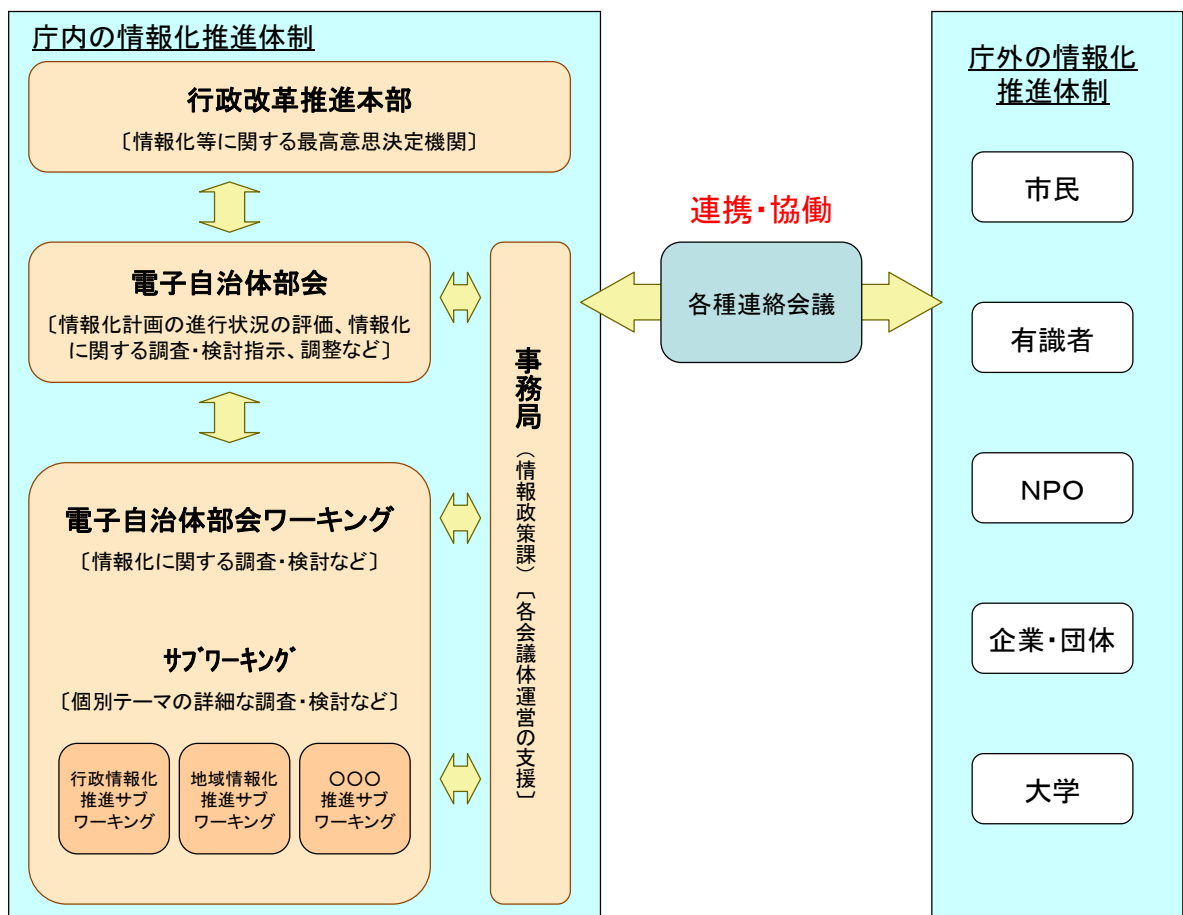
市長を本部長とする「行政改革推進本部」を最高意思決定機関とし、全庁的な情報化に関する検討や調整などの中心的な役割を担う「電子自治体部会」、その実作業を担う「電子自治体部会ワーキング」で組織する現体制を継続していきます。さらに、「電子自治体部会ワーキング」において、個別のテーマごと（行政情報化、地域情報化など）に具体的な調査研究・検討を行う「サブワーキング」を適宜設置し、実効性のある情報化の推進を図っていきます。

また、事務局である情報政策課を中心に OA 推進リーダーとの連携を図り、各部署における情報化推進体制を強化していきます。

1.2 市民・関連団体との連携強化

本来の自治体運営において、今後市民等との協働は欠かすことができません。情報化の推進においても同様であることから、市民や関連団体（NPO、企業・団体、大学など）との連携・協働の強化を図っていきます。そのため情報化に関する市民・有識者・関連団体との「連絡会議」などを適宜設置し、庁内の情報化推進体制との連携を円滑に実行できる体制を整備していきます。

図表 6-1 情報化推進体制



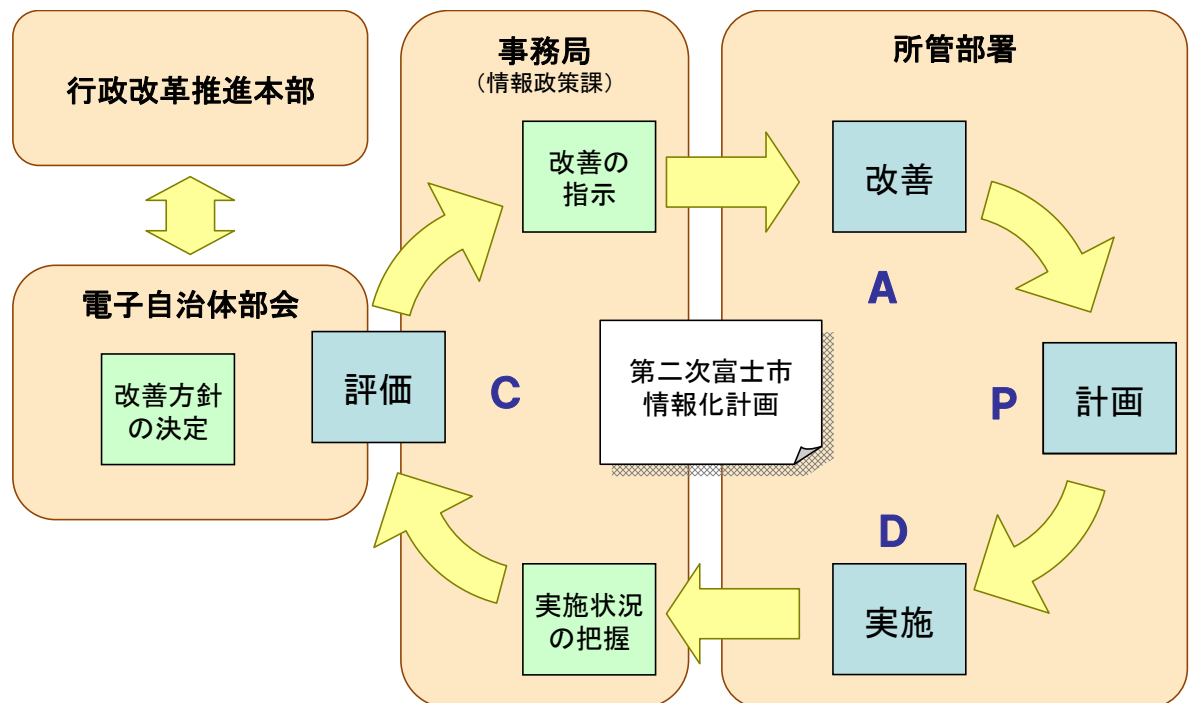
2. 進行管理方法の確立

本市では、本計画を確実に推進し、かつ、社会状況や市民ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応していくために、情報化施策・事業の現状を的確に把握・評価し、更に見直していくための仕組みづくりが重要であると考えています。

本市では、先に述べた「情報化推進体制」において、各情報化施策・事業の進行状況を一元的に管理し、評価・改善するマネジメントサイクル（PDCAサイクル：P l a n⇒D o⇒C h e c k⇒A c t）を確立していきます。

具体的な進行管理の方法については、所管部署において本計画の「事業の最終目標」や「事業年度目標」に基づき、情報化施策・事業を実施し、その実施状況を電子自治体部会へ報告します。電子自治体部会では、各情報化施策・事業や計画全体を評価し、改善方針を決定します。この改善方針に従って、計画全体や情報化施策・事業内容、事業目標などについて見直しを実施します。

図表 6-2 進行管理方法



3. 情報化に関するICT人材の育成

本市における情報化を推進していく上で、情報化推進体制を機能させるためには、各部署において情報化に関する人材育成が欠かすことのできないものとなっています。それは、情報化に関する人材育成の本来の目的が、ICTの利活用により業務の抜本的な改革・改善に取り組むことのできる人材を育成することにあるからです。

本市では、これまでも全職員に対するICT研修を実施するとともに、各部署に「OA推進リーダー」を配置し、情報化を推進する人材の育成を図ってきました。今後も、ICTの進展に伴い職員に対するICT研修を拡充し、全職員の情報リテラシーの向上を図っていきます。

(1) ICT人材育成の基本的な方向性

具体的なICT人材の育成に当たっては、大きく3つの基本的な方向性を定めています。

一つは、「情報活用能力」です。これは、情報化を推進する上で、全ての基盤となり、必要不可欠であると考えています。

二つ目は、住民情報、税情報や福祉情報など個人情報を扱う上で重要となる「情報セキュリティ対策」です。情報化を推進する上では「情報活用能力」と併せて車の両輪になると考えています。

そして三つ目は市民の利便性を向上する上で必要となる「ユーザビリティ^{*}の確保」です。これは、市民へサービスや情報を提供する際に必要となります。

これらの3つの基本的な方向性に従って、ICT人材の育成につながるICT研修の充実を図っていきます。

(2) 全職員に対するICT研修

上記の基本的な方向性に基づき、以下に挙げる3点について充実を図っていきます。

① 情報活用能力向上のための支援

パソコン操作や各種アプリケーション活用など、業務の効率化につながるスキル向上を図るための支援を実施していきます。基本的な操作から応用まで、職員のスキルに合わせて実施し、業務の改善活動や効率化につなげていきます。

② 情報セキュリティ対策の研修

情報セキュリティ対策は、情報化の進捗度合いとともに変化し、その対応策についても変化していきます。そのため、全職員に対しては、情報セキュリティに対する意識改革を目的とした基礎知識を習得するとともに、人的、物理的及び技術的セキュリティ対策など実践的な研修を継続的に実施していきます。

③ ユーザビリティ確保のための研修

市ウェブサイトからのサービスや情報の提供は、市民にとって見やすさが重要なポイントとなります。そのため、現在、各部署で作成時に使用している「コンテンツマネジメントシステム(CMS)」の基本的な操作方法の習得と、作成時の遵守すべき事項を定めているガイドラインに関する研修を実施し、全職員が情報発信できるようにしていきます。

(3) OA推進リーダーに対するICT研修

OA推進リーダーについては、各部署におけるICTの推進役でもあるため、全職員に対する研修のほかに、より高度なICTスキルを身につける必要があります。そのため、外部機関が実施する研修などへの参加も必要に応じて実施していきます。

4. 情報化推進スケジュール

情報化の推進に当たっては、情報化推進体制を確立し、本計画に掲げられた各情報化施策・事業について、進行管理手順に従って現状を的確に把握・評価し、必要に応じて年度ごとの目標の変更や情報化施策・事業の見直しを行っていきます。

計画の見直しについては、計画期間中の社会情勢や技術進展等に伴う実施レベルを評価し、必要に応じ見直しを行います。また、新たに計画された情報化施策・事業についても、年度ごとの進行管理に併せ、随時本計画に取り込んでいきます。

また、計画全体の評価については、計画期間の最終年度となる平成27年（2015年）度に、各情報化施策・事業の進行状況や、社会情勢、市民ニーズなどを踏まえて実施し、次期情報化計画の検討につなげていきます。

なお、情報化推進体制についても、必要に応じて見直し、体制の強化を図っていきます。

図表 6-3 推進スケジュール

